Social & Environmental Green
SEGES
社会･環境
貢献緑地

社会･環境貢献緑地評価システム
「つくる緑」認定　募集要項

SEGES（シージェス）（社会･環境貢献緑地評価システム）では、下記のとおり、認定を希望する緑地計画・事業を募集いたします。

◆ 評価対象（対象場所：サイト）

不動産事業（宅地・工場敷地・商業・余暇施設等の造成、マンション・戸建て住宅等の建設、各種業務施設の建設）において、開発行為又は建築行為（原則、敷地面積が3,000㎡以上）に伴う緑の保全、創出に関する計画・設計及び不動産業におけるＣＳＲ活動の一環としての取り組み。

◆ 認定対象

オフィス、店舗ビル等の面的開発、マンション等集合住宅、分譲住宅地開発等の事業に伴う優れた緑の保全・創出を図る緑化計画・事業。

◆ 審査・認定の流れと評価までのスケジュール

お申し込みいただく前に、事務局までお問い合わせください。
申込書や関連資料、審査・認定までのスケジュールをご案内します。

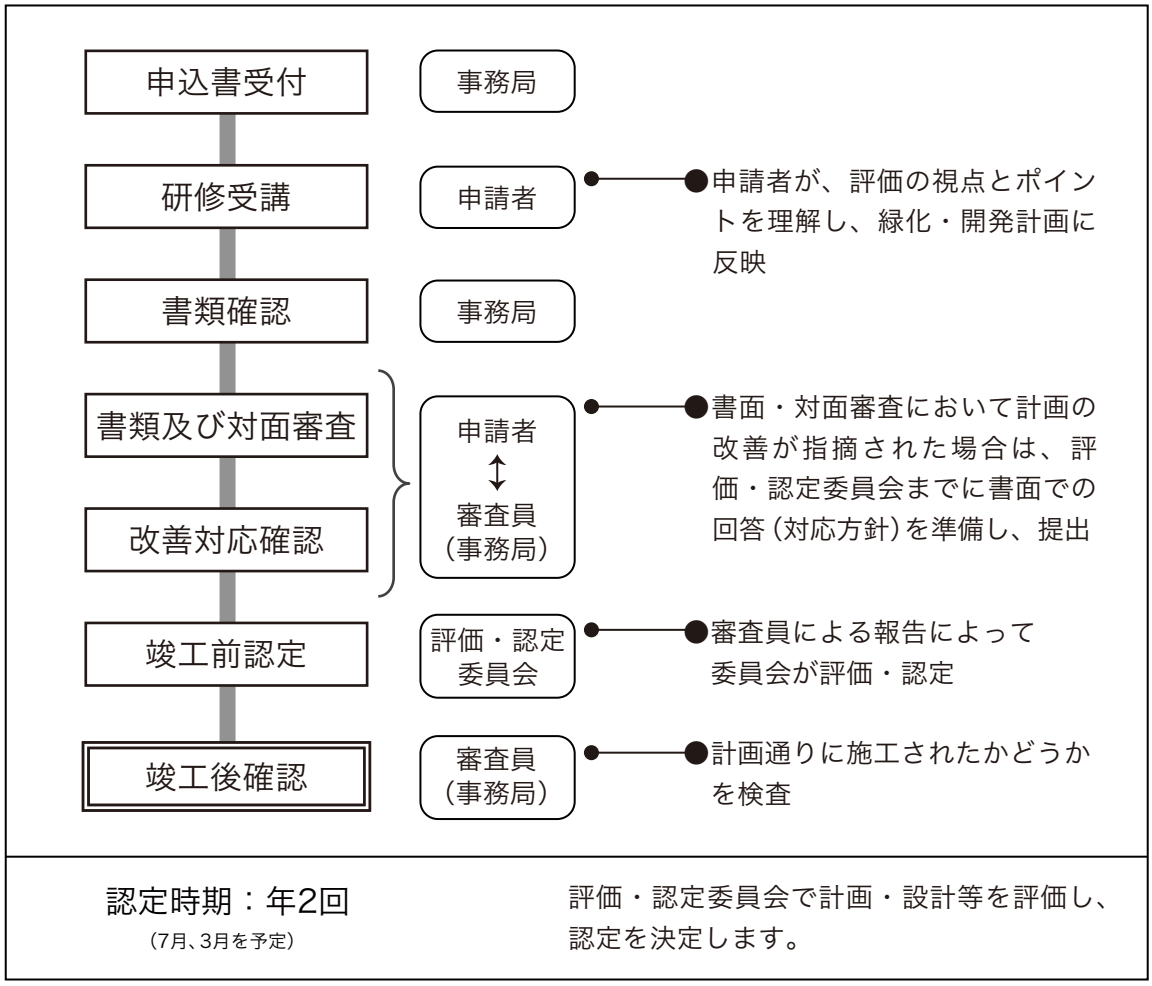

◆ 審査項目

原 理	原 則
Ⅰ.土地と地域の潜在的価値の尊重 対象地の自然性と歴史・文化性を尊重、計画に反映しているかを審査	第 1 原則：土地と地域の潜在的価値の把握 （構想段階相当：事業目的）
	第 2 原則：土地と地域の潜在的価値の保全と利用 （計画段階相当：事業目標）
	第 3 原則：緑地に関するコンプライアンス
Ⅱ. 緑地マネジメント 事業者が、開発事業完了まで、更に完了後まで、良好な緑地環境を担保できるような仕組みを確立しているか	第 4 原則：緑地整備マネジメントシステムの確立 （実行計画段階：事業プロセス）
	第 5 原則 緑地管理マネジメントシステムの確立
	第 6 原則：緑地に関するコミュニケーションの実施
Ⅲ. 緑地機能の発揮 緑地でどれだけの環境貢献機能を発揮させようとしているか	第 7 原則：存在機能の発揮（気象緩和機能、水循環機能）
	第 8 原則：連繋機能の発揮（景観形成機能、地域生態系機能、風環境調整機能）
	第 9 原則：利用機能の発揮（動線機能、レクリエーション機能）

◆ 審査・認定・登録のための費用

事業規模 （敷地面積）	金額（税別）
20,000 ㎡未満	700,000
20,000 ㎡以上 30,000 ㎡未満	800,000
30,000 ㎡以上 50,000 ㎡未満	900,000
50,000 ㎡以上	1,100,000

※書類及び対面審査時に、審査員交通・宿泊費の実費（2名分）が別途必要です。

◆ 認定証の発行

認定された際に、認定証を発行するとともに、認定ラベル（ロゴマーク）をお渡しします。

◇本事業は、住友林業株式会社の特別協賛をいただき実施しております。

●SEGES 認定・募集についてのお問い合わせは
公益財団法人都市緑化機構 内 SEGES（シージェス）事務局　担当　菊池・釜澤
●〒101-0051　東京都千代田区神田神保町3－2－4 田村ビル2階
TEL：03-5216-7191　FAX：03-5216-7195
○homepage：https://seges.jp/　　e-mail ： midori.info@urbangreen.or.jp